

学生各位

下記のとおり海外留学奨学生を募集します。申請を希望する場合は、必ず募集要項を確認してください。

1. 奨学金名	2025年度(第17期)官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ! 留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～
2. 留学計画の条件	・2025年8月1日～2026年3月31日までに留学開始する計画 ・留学期間が28日以上～365日以内の計画(3ヶ月以上を推奨) ・留学の目的に沿った実践活動が含まれている計画
3. 応募の流れ	①6の期限までに、オンラインの応募システムによる計画書等の作成(2024年11月下旬にシステム入力要領が公開予定。2024年12月2日にシステム公開予定。) ②5の期限までに、4の「(6)家計基準の判定に係る書類」を所属学部・研究科の教務窓口へ提出
4. 必要書類 ※(1)～(5)の詳細は募集要項13～15ページを参照	(1) 留学計画書(応募システムにオンライン入力) (2) アンバサダー活動およびエヴァンジェリスト活動(応募システムにオンライン入力) (3) 自由記述書(応募システムにPDF添付。任意様式A4 2枚以内) (4) (イノベーターコースのみ)実績を証明する書類(応募システムにオンライン入力及びPDF添付。PDFはA4で3枚以内) (5) 留学先機関の受入許可証等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し(申請時に準備ができていない場合のみ) (6) 家計基準の判定に係る書類 ※学部生と大学院生で異なります。 <b>《学部生》</b> ① <u>生計維持者(原則父母)の市町村民税の2024年度(令和6年度)課税証明書</u> (写し) ※直近(2023年1月～12月分)の <u>所得証明書</u> (「所得証明書」「課税証明書」等自治体により名称が異なります)。 ② 家計基準判定のための追加確認項目(様式は下記URLからダウンロード) <b>《大学院生》</b> ① <u>申込者本人及びその配偶者(いる場合のみ)の市町村民税の2024年度(令和6年度)課税証明書</u> (写し) ※直近(2023年1月～12月分)の <u>所得証明書</u> (「所得証明書」「課税証明書」等自治体により名称が異なります)。 ② 家計基準判定のための追加確認項目(様式は下記URLからダウンロード)
5. 家計基準書類提出期限	2025年2月7日(金)正午
6. オンライン入力期限	2025年2月14日(金)正午

●募集要項・「家計基準判定のための追加確認項目」・「応募書類事前準備シート」ダウンロード URL  
<https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/nNdaefwdWaJNsXE>

※「応募書類事前準備シート」は2023年度(第15期)用ですので、参考までにご使用ください。

●参考ウェブサイト

応募に関してよくある質問: <https://tobitate-mext.jasso.go.jp/news/detail.html?id=401#planning>

留学大図鑑: <https://tobitate-mext.jasso.go.jp/zukan/>

●留意事項

本制度では、留学計画が「本学において教育上有益な学修活動と認められた計画」であることが応募条件の1つです。指導教員等に十分相談のうえ応募してください。

【問合せ先】

所属学部・研究科の教務担当窓口

※部局ごとに書類の提出期限が異なる場合があるため、提出期限を必ず確認すること。

